

中小企業再生ファンド

「広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合」

に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：高田坦史）は、2018年7月に発生した西日本豪雨災害により被災した広島県内に本店又は主要事業拠点を有する中小企業の再生支援を目的とする「広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合」の組成について合意し、本日、組合契約を締結しました。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な広島県内の中小企業に対して、金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減及び中長期的な経営支援を行います。

ファンド総額は15億円で、うち中小機構が7.4億円を出資するほか、西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合、県内の金融機関、信用保証協会が出資します。ファンド運営は、株式会社広島ベンチャーキャピタルとREVICキャピタル株式会社が共同で行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、広島県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として、全国の中小企業への支援をトータルで行う経済産業省所管の独立行政法人です。生産性向上や事業承継など様々な課題を抱える中小企業に対して、販路開拓、海外展開、人材育成、事業引継ぎ、その他経営面での助言、情報提供、並びに共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 ファンド事業課（担当者：石澤、田中）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

◆「広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合」の概要

組合名	広島県豪雨災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合
地域	広島県
出資総額	15億円
無限責任組合員	株式会社広島ベンチャーキャピタル (※1) REVICキャピタル株式会社 (※2)
有限責任組合員	株式会社広島銀行 西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合 広島信用金庫 呉信用金庫 しまなみ信用金庫 広島市信用組合 広島県信用組合 広島県信用保証協会 中小企業基盤整備機構
設立	平成31年1月1日

(※1)

株式会社広島ベンチャーキャピタル

本社所在地：広島県広島市

代表取締役：岩本 宏

設立日：平成7年8月25日

資本金：300百万円

事業内容：投資事業有限責任組合の運営等

(※2)

REVICキャピタル株式会社

東京都千代田区

中井 一郎

平成25年6月28日

100百万円

投資事業有限責任組合の運営等

<制度の内容及び実績について>

中小企業再生ファンドについて

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_03.pdf

中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf